

第38回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成30年8月9日（木） 10：00～11：40
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：鈴木 一寛 委員（豊川市福祉部）
鈴木 敏彰 委員（豊川市市民部）
榊原 仁 委員（愛知県振興部 塚崎 有里 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）
浅野 丈夫 委員（豊鉄タクシー株式会社）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
榊原 正尚 委員（豊川市連区長会）
加藤 正雄 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
中村 恒美 委員（御津連区）
井上 昌樹 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野 瑳紀子委員（こすもすの会）
杉本 忠久 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
稲垣 秀高 委員（愛知県東三河建設事務所）
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）
彦坂 光成 委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 4 欠席者：山脇 実 委員（豊川市長）
清水 敬太 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：桑野次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）
鈴木係長、尾崎主任、松下主任（人権交防犯課）

6 傍聴人：5人

7 次第

(1) 報告事項

議題1：平成30年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について

(2) 協議事項

議題1：OD調査の概要について

議題2：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について

(3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、暑い中を定刻までに、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方

がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は差し支えないと思われしますので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思っております。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいております。公益社団法人愛知県バス協会は、古田 寛 委員より、小林 裕之 委員に、愛知県豊川警察署は、飯田 進 委員より彦坂 光成 委員に変更となっておりますので、ご報告申し上げます。

本日は、中部地方整備局名古屋国道事務所の清水 敬太 委員は、ご都合により欠席されています。また、愛知県振興部交通対策課の榊原 仁 委員の代理として、塚崎 有里 さまにご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、会長の豊川市の山脇市長においては、本日は他の公務のため欠席させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

事務局： それでは会議に入ります。ここからは、座長にて会議の進行をよろしくお願いいたします。

座 長： それでは、会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、こすもすの会の中野 瑳紀子 委員と、愛知県豊川警察署の彦坂 光成 委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項(1)「平成30年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、会議資料1ページをご覧ください。「平成30年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明いたします。

左側の折れ線グラフは月単位の利用者数の推移を示しております。赤色の線は平成30年度のグラフとなりますが、ご覧のとおり、過去最高の利用者数を記録したオレンジ色の平成29年度のグラフと比較しても、6月までは前年同月の色の線を超え、平成29年度以降、過去最高の水準で推移しています。

次に、「路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

ここでは、路線ごとの利用者の推移を年度別に示しており、上段が平成28年度、中段が平成29年度、下段が平成30年度の推移を示すものとなります。先ほどご説明のとおり、平成29年度以降、利用者数は過去最高の水準で推移してきていますが、直近におけるその主な理由としましては、ゆうあいの里小坂井線と音羽線の利用者数の伸びによるものでした。しかしこの2路線の利用者数につきましても、平成29年度の夏以降からはあまり伸びが見られなくなっていることから、今後、全体の利用者数についても横ばいまたは減少に転じていくことが懸念されます。事務局としましては、毎年実施している利用実態調査の結果から、利用者の主要目的地は、通院目的では市民病院、娯楽目的ではゆうあいの里や本宮の湯、買い物目的ではヤマナカ御油店ということ把握していますので、各地域協議会などとも連携を図りながら、これらの主要目的地へのアクセスについて周知活動を強化するなどして、新規利用者の獲得に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 7月の乗降データは出ていますか。この暑さの影響がどの程度出ているのか興味があります。感覚だけでも良いので、情報があればお教えてください。

事務局： 7月の実績については、速報版では入手しています。速報版ですので、数字についてはこれから若干の変動があるかもしれませんが、全体では7,758人です。昨年から音羽線とゆうあいの里小坂井線が伸びてきていましたが、そこからは特段の伸びが見られず、暑さの影響というよりも、音羽線とゆうあいの里小坂井線の利用者数が天井を打ったという感覚です。

座長： 今年は異常な高温が続いているため、外出する意欲がなかなか出せない人が多いと思われます。事務局の方でゆうあいの里小坂井線の利用者数が減っているなどのデータは分かりますか。

事務局： 利用者数を個別に申し上げますと、豊川国府線が948人、千両三上線が975人、ゆうあいの里小坂井線が928人、一宮線が1,100人、音羽線が949人、御津線が732人、つつじバスが812人、ハートフル号が239人、のんほい号が463人、ごゆりんバスが612人、合わせて7,758人という結果です。

座長： 必ずしも猛暑が関係あるわけではなく、増えている路線もあれば減っている路線もあるようですね。事務局の説明のとおり、コミュニティバス利用者の目的地が分かってきていますので、もう少し目的地に重点を置いた周知活動をすることで、市民の皆さんに分かって頂けるような取組みをして頂きたいと思います。

委員： のんほい号が前年度と比較しても少しずつ減少しており、少しテコ入れが必要ではないでしょうか。何故利用者数が減っているのか、具体的にバス停別の利用状況等も分析をして頂きたいと思います。コミュニティバスの利用者数の推移も非常に重要ですが、豊鉄バス新豊線・豊川線も幹線系統として非常に重要な位置づけです。その利用者数の推移も含めて、全体の公共交通ネットワークの分析をして頂きたいと思います。

座長： ご指摘の意見を踏まえてOD調査の時に議論をして頂きたいと思います。他にご意見はございますか。

座長： 会議ごとに利用状況を報告していますので、またお気づきの点があればご意見を頂きたいと思います。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、続きまして、3の協議事項に入ります。協議事項(1)「OD調査の概要について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料2ページをご覧ください。「OD調査の概要について」ご説明いたします。

「2-1 調査の目的」ですが、この調査は、毎年実施しているものとなり、平成28年10月1日の市内バス路線の見直し・運賃体系の変更後の利用、移動実態の把握、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線や鉄道との乗り継ぎ状況及び共通1日フリー乗車券の利用状況等を把握するために行うものです。

次に、「2-2 調査概要」ですが、調査の種類としましては、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停を調査する「OD調査」と言われる調査となります。対象となる路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線並びに豊川市コミュニティバスの全線の合計12路線となります。

調査日につきましては、豊鉄バスの新豊線・豊川線については、平成30年10月23日（火曜日）、10月27日（土曜日）の計2日間、豊川市コミュニティバスの各路線については、平成30年10月23日（火曜日）から10月27日（土曜日）までの計5日間において実施する予定となっております。また、調査方法としましては、小型バス車両以上のタイプで運行している豊鉄バスの新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスの豊川国府線並びに一宮線では調査員が各路線の全便に乗車し、聞き取りを行い、調査表に記入して回収いたします。

その他の路線については、豊鉄タクシーさんのご協力をいただきまして、運転手が車内にて調査票を配布し、利用者に記入してもらい回収を行います。

会議資料3ページをご覧ください。ここでは実際に使用する予定の豊川国府線用の調査票を例示しております。調査の性質上、あまり多くの設問を設定することはできませんが、調査内容としましては、乗降したバス停や乗換えの状況、出発地と目的地、運賃の支払方法、バスの利用目的、バスの利用頻度や利用開始時期、共通ゾーンの導入、性別や年齢層など8つの設問により調査を行い、平成28年10月の路線・運賃体系の変更後の効果の継続的な検証、利用者の移動実態などの把握や更なる路線改善のための参考資料として活用したいと考えております。

以上で、協議事項（1）「OD調査の概要について」の説明を終わりますが、実施にあたり関係機関との調整や最終的な設問の微修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含めまして、委員の皆様のご承認のほどよろしくお願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： OD調査の問4の利用目的が「1つに○」と記載がありますが、バスに乗って出かけた場合、病院に行ったついでに買い物をしたり、習い事に行ったついでに買い物をしたりするなどの使い方をされる方が多いと思いますので、この設問については複数回答できるようにすると良いのではないのでしょうか。もし、複数回答できるようにした場合、集計が難しいということであれば、主な利用目的を回答するように変更してはいかがでしょうか。

委員： 関連して、3ページ左側の表の活字が高齢者には見えにくいと思いますので、字体を変えるなどの工夫はできないでしょうか。

事務局： 1つ目のご意見の複数回答できるように変更するのか、主な利用目的を回答するように変更するのかということにつきましては、事務局で検討させていただきます。2つ目の活字が見えにくい点につきましては、どこまで見やすく調整できるか分かりませんが、字体や大きさも含めて検討させていただきます。

座長： 利用目的については、「主な目的」と「従たる目的」に分けると、ご高齢の方が分からないかもしれません。ジャンボタクシーにおける調査票は、運転手から利用者にお渡しして回答頂くものになりますので、分かりやすい設問にした方が良いでしょう。また、複数回答できるようにする場合は、順位をつけた方が良いでしょう。複数回答できるようにするのか、それとも主な利用目的を回答するようにするのかということについては、この利用目的のデータを何に使うのかを押さえておく必要があるでしょう。1枚の用紙で全て聞くことは難しいので、データを何に使うのかを押さえて、設問を再度検討して頂きたいと思います。字の大きさについてはご指摘の通りですので、字体や大きさを調整していただけますか。

事務局： フォントを変えるなどして、できるだけ見やすく調整させていただきます。

委員： 「1つに○」と記載がある設問は、例えば目的を例にとると、主な目的が知りたいということなのではないでしょうか。先ほだのご意見のように、バスに乗車して複数の用事を済ませる人がいますので、1つに○という制限を設ける意味が分かりません。

事務局： 主な目的を聞きたいという意図があります。ご指摘いただいた通り、複数聞きたいところですが、集計処理上難しい場合もあります。うまく処理できるようであれば、複数回答に変更することを検討したいと思います。

座長： 実施までまだ時間がありますので、もう少し意図を明確化させて、設問や選択肢などを整理して頂きたいと思います。

委員： 今回のOD調査では、例えば往復利用をされる方に対しては、往路についても復路についても、調査票が配布されることになるとと思いますが、両方とも回答頂くものなのではないでしょうか。そうであるならば、この設問の「本日の利用目的」は、「1乗車あたりの利用目的」となるのではないのでしょうか。例えばバスを利用して、まず自宅から病院へ行き、続いて買い物を済ませて帰宅する場合のことを考えてみたいと思います。病院から買い物に行くときの利用目的は「買い物」になると思います。このように考えますと、買い物を済ませてから帰宅するときの利用目的は「帰宅」になると思いますが、この調査票の選択肢には「帰宅」がありません。この場合の利用目的は「帰宅」なのではないでしょうか。それとも買い物の帰りなので「買い物」なのではないでしょうか。買い物の帰りであることを把握したいのであれば「買い物」という回答で良いと思います。また、乗車ごとに調査票を配布するのであれば、問4の回答としては複数回答ではなく、1つで良いと思います。もう1点あります。問7の共通ゾーンの認知度を把握する設問で、分かりやすいように工夫されていると感じましたが、「お得に」と表現されているため、平成28年9月以前は300円であった市中心部までの運賃が、200円になったことを理解して貰えるのかが気になりましたので、運賃の話を含弧書きで示すなどして、運賃の話をしていることが分かりやすいようにすべきだと思いました。

事務局： ご指摘を頂きまして、「本日」より「本便」の方が当てはまると思いましたので、選択肢に「帰宅」を入れることも含めて修正を検討したいと思います。また、運賃の記載の件につきまして、ご意見の通り修正を検討したいと思います。

委員： 3ページの調査票の見本は豊川国府線用のものですが、調査票の乗継前後の路線の記載内容は、路線ごとに異なっていて、乗継が少ない路線はもう少し余白が空いていて文字も見やすくなっているのでしょうか。

事務局： その通りです。

座長： 豊川国府線は、接続している路線が一番多いので、細かくなっています。身近な高齢者の方に、文字の大きさなどが見やすいかどうかチェックして頂くと良いと思います。目的の選択肢等も精査して頂きたいと思います。

座長： 問7の共通ゾーンの件については、2年前のことを聞くのは少し難しい気もします。これを知らなかったという回答を受けて、どのように活用していくのでしょうか。本当に必要な設問であるのかどうかを検討する必要があります。第三者評価委員会に伝えるのも大切ですが、コミュニティバスをより良くしていくために本当に必要なのでしょうか。事務局においても、一度検討して頂きたいと思います。

委員： 問6の設問の選択肢の表記が分かりづらいと思います。もっと簡単に答えられるような設問にすると良いのではないのでしょうか。

座長： 今すぐ修正するという判断はできないと思いますが、事務局の方で精査して頂いて、分かりやすい表記となるように工夫して頂きたいと思います。

事務局： 前提としまして、なるべく文字を記入するのではなく、○印をつけて回答してもらうようにしていますので、問6は少し長いかもしれませんが、選択肢方式は避けられないと思います。ここをもう少し調整すると選択肢が増えてしまいますので、一度検討させていただきます。

座長： 他にご意見はございますか。今日、調査票を協議して決定する必要がありますか。

事務局： まだ時間的には余裕がありますので、今月末ぐらいまでに決定したいと思います。何か追加でご意見があれば、事務局までご連絡をお願いします。

委員： 問8についてですが、保護者が同伴している場合、保護者の年齢だけを回答するのでしょうか。子ども連れの場合、3歳以下の乳幼児の年齢も分けて書けるようにすると良いのではないのでしょうか。高齢者は細かく分かれています、9歳以下を区切った理由も教えてください。

事務局： 以前からこの内容でOD調査を行っており、前回調査との比較上、できるだけ同じ内容で続けた方が良いと考えています。なお、調査員が乗り込んでヒアリングする路線では、乳幼児の分も聞くことができます。

委員： 年齢に関しましては、この区切りではなく、行動様式によって区切った方が良いでしょう。田原市では小学生、中学生、高校生、18歳以上等で区切って調査を実施しており、その方が特徴を掴みやすく、考察もしやすいです。小学生未満は、基本的には保護者の方が同伴していると思いますので、小学生未満という選択肢にすると良いでしょう。前回調査との比較をしたいという意見も分かりますが、変えた方が良いでしょう。お子様の分を書くのかどうかという意見もその通りでして、お子様のデータも計上するのかどうかということを一統しておかないと、結果がかなり変わってくると思います。お子様のデータについても計上するのであれば、小学生未満の方は回答しなくても、目的は保護者と一緒だと思いますので、年齢の部分に「小学生未満同伴」という項目があると区別できると思います。

座長： 受け取る側としては、小学生、中学生、高校生の方が分かりやすいと思います。

座長： もし他にご意見等がなければ、事務局でもご指摘頂いた点について検討しますので、1週間後くらいを目途に事務局までご連絡ください。それを踏まえまして、事務局、座長、副座長で責任をもって精査するというご了承をお願いしたいと思います。

座長： 続きまして、協議事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料4ページをご覧ください。「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」ご説明いたします。

まず、「3-1 ゆうあいの里小坂井線「穂ノ原3丁目西」バス停名称の変更」ですが、平成30年6月に、バス停付近に「豊川海軍工廠平和公園」が開園したことに伴いまして、資料のとおりバス停名称を変更いたします。変更はバス停の名称のみであり、バス停位置等の変更はありません。なお、変更は平成30年10月1日からの予定です。

続きまして、会議資料5ページをご覧ください。

「3-2 御津地区地域路線「東三河ふるさと公園前」バス停の新設」についてですが、御津地区地域路線の金野・北部小線及び金野・豊沢線において、公園利用者の利便性向上を目的として、資料のとおりバス停を新設いたします。また、公安委員会、運行事業者、道路管理者などの関係機関との間で合意を得ており、バス停の新設に伴う運賃の変更はございません。なお、変更は平成30年10月1日からの予定です。

続きまして、1ページ飛ばしていただき、会議資料7ページと、A4版1枚の「会議資料の訂正箇所」と記載された資料をご覧ください。「3-3 御津線の運行計画の変更」についてご説明いたしますが、A4版1枚の資料は、資料印刷後に、運行事業者より資料7ページ、8ページの内容について、一部変更の申し出があったため、その変更内容をまとめたものとなります。従いまして、A4版1枚の資料が訂正後の正しい資料となりますので、ご承知おきください。

御津線では、国道23号為当インターチェンジを経由する車両の増加に伴い、国道1号において交通渋滞が発生し、たびたび遅延していたことから、平成30年3月開催の第36回会議において協議し、平成30年5月1日より運行時間及び運行経路が短縮されるルートへ変更いたしました。しかし、状況はやや改善したものの、依然としてたびたび遅延が発生していることから、平成30年10月1日より、運行事業者からご提案いただいたダイヤに変更いたします。

ご提案いただいたダイヤは、国府駅・市役所前方面は7ページ上段右側の（変更後）と記載されたものになりますが、あかね児童館方面は、A4版資料の上段右側の訂正後と記載されたものに変更となります。なお、運転手の休憩時間や、交通渋滞が発生しやすい区間の運行ダイヤに余裕を持たせる内容となっていることから、15便と16便については減便となります。

8ページをご覧ください。ページ左側の地図が、今ご説明させていただきました交通渋滞が発生しやすい区間となります。また、ページ右側の上段は、渋滞が発生しやすいバス停間の現在の運行ダイヤ、下段が新しい運行ダイヤになりますが、ご覧のとおり、現在は朝、夕の一部の便を除き、この区間の所要時間を4分としているところを、国府駅・市役所方面行きについては一律6分に変更し、あかね児童館方面行きについては、A4版下段資料のとおり、一律5分に変更することで、ダイヤに余裕を持たせます。

続きまして9ページをご覧ください。ここでは、運行本数の変更と他路線との乗継状況の影響を検証しています。まず「①運行本数の変更」の検証ですが、今回減便の対象となる15便と16便は、グラフの通り、昨年度1年間における月平均の利用者数が少ない最終便となります。また、最終便の終点、あかね児童館への到着時刻は、ダイヤ変更前が18時21分、変更後が18時15分と、6分早まるだけとなりますので、あかね児童館方面への利用者の移動手段を奪ってしまうダイヤ変更ではないと考えております。

続きまして「②OD調査による他路線との乗継状況の影響検証」ですが、平成29年10月に実施したOD調査結果より、「利用頻度が「1週間に1回程度」以上の方」と「乗継時間が30分以内の便を乗り継いだ方」という2つの条件から抽出したデータについて検証いたしました。

その結果ですが、まず、A「御津線から他路線への乗継状況」につきましても、あかね

児童館行き、国府駅方面行きともに、豊川市民病院バス停、国府駅バス停ともに乗継実績はありませんでした。

次にB「他路線から御津線への乗継状況」ですが、まず表の番号1、音羽線9便から御津線12便への国府駅での乗継実績が3件ありました。乗継時間が13分から40分に延長するという影響がありますが、この利用者の方につきましては、運転手から今回のダイヤ変更について事前にご説明いただき、了承を得ております。

次に表の番号2、ごゆりん1巡から御津線3便への国府駅での乗継実績が合計で2件ありました。この利用者の方たちにつきましては、乗継時間が2分から9分に延長しますが、これにつきましては、むしろ乗継時間に余裕ができる改善であると考えております。

次に表の番号3、ごゆりん2巡から御津線5便への国府駅での乗継実績が2件ありました。この利用者の方につきましては、乗継時間が14分から33分に延長しますので、今後、御油の地域協議会でも協議し、必要に応じてごゆりんバスのダイヤを変更することについても検討していきたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。今回のダイヤ変更により、逆に利便性が向上する点についても検証しました。結論を申し上げますと、表の番号1～3のとおり、国府駅や豊川市民病院バス停での乗継時間が短縮されることにより、午前中からお昼頃までの時間帯におきまして、御津地区からゆうあいの里へのアクセスが向上します。また、表の番号4、5のとおり、豊川市民病院バス停での乗継が可能となることにより、午後の時間帯におきまして、ゆうあいの里から御津地区へのアクセスが向上します。

ゆうあいの里は、コミュニティバス利用者の主要目的地の1つであり、また、ゆうあいの里を目的地とするコミュニティバス利用者は、午前、ゆうあいの里へ行き、日中カラオケやお風呂などを楽しみ、午後、ゆうあいの里から帰ってくるという傾向があることから、今回のダイヤ変更は、減便を伴うものの、御津地区の方々から見れば、行きだけでなく帰りについてもコミュニティバスを利用したゆうあいの里へのアクセスが向上したことになります。そこで、今回のダイヤ変更に伴う周知内容につきましては、単なる変更点の周知だけに留まらず、これをチャンスと捉えてゆうあいの里へのアクセス向上を積極的に周知していくことで、逆に利用者の増加につなげていきたいと考えております。

以上で、協議事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」の説明を終わりますが、変更にあたり関係機関との調整や、調整に伴う微修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含めまして、委員の皆様のご承認のほどよろしくお願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： バス停の名前を平和公園に変更したということで、とても分かりやすくなったと思います。こういった公共施設の場合は、公共施設内にバス停を設置することはできないのでしょうか。待合環境としても施設を利用できるので利便性が高いと思います。それと、現在子育て世代の母親の中には、車を持っておらずバスを利用する方もいると思いますが、住み始めたばかりの方にとっては、バス停の名前が町名の場合、どこなのか分からないことも多いと思います。平和公園のように、バス停の名前が公共施設の名前になっていくと良いと思います。住んでいる人たちにとっては当たり前の名前であっても、新規利用者を増やすために、公共施設や商業施設の名前に変更することも検討して頂きたいと思います。

座長： まず、公共施設の中まで乗り入れる件についてはその通りだと思いますので、今後検討して頂きたいと思います。2点目のバス停の名前を公共施設の名前とすることですが、基幹路線については町名の方が分かりやすいという方もいれば、施設名の方が分かりやすいという方もいると思いますので、バランスを考えながら検討して頂きたいと思います。一方で地域路線については地域協議会の方で協議して頂きたい部分もありますので、今後の検討課題として考えて頂きたいと思います。

委員： 車のカーナビゲーションを利用して平和公園へ行きましたが、カーナビゲーションにおける平和公園の最寄りのバス停の名前は、まだ穂ノ原3丁目西になっていました。カーナビゲーションのバス停の名前を変更するには、何か手続きが必要なのでしょうか。全国から見学にくると思いますので何とかできないのでしょうか。

事務局： 豊川市からバス停の名前を変更したという情報を発信していませんので、業者の方から情報を持っていくという形になると思います。方法としましては、分かる範囲で業者に知らせていくしかないだろうと思います。

委員： カーナビゲーションの情報を変えることは難しいですが、バスの情報のデータ化については、豊川市が別途取り組んでいます。地域のコミュニティバスでもデータ化して、グーグルマップやスマートフォンで見られるようにすることが今の社会の流れになっていて、その場合はもう少し短期間で反映されるようになります。カーナビゲーションでも、徐々に誰でも見られるようになっていくという流れがありますので、まずはバス停のデータ化をしっかりして頂く必要があります。

座長： グーグルマップの情報を更新すると、かなりの早さで変更されるでしょう。グーグルマップは道路系の情報もすぐに変更されます。車に固定されたカーナビゲーションの場合はメーカーが情報を貰わないと変更できず、利用者の方も変更された情報を購入しないと、新しい情報に更新することができません。今の若年層はスマートフォンで検索してグーグルマップ等で場所を調べるのが主流となっていますので、そのような方向にカーナビゲーションも向かっていくでしょう。カーナビゲーションの情報更新の流れにつきましてはご説明の通りとなりますので、今すぐ変更することは難しいでしょう。

ところで、平和公園については、ご意見のようにバスが乗り入れできるような空間はあるのでしょうか。

事務局： 駐車場自体は広くありますので、転回できそうな場所はあると思います。

座長： 今回はバス停の名前の変更のみになりますが、駐車場へ入っていくルートに変更するとダイヤにも影響しますので、次のステップで検討していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員： 御津線の変更については、ゆうあいの里小坂井線から御津地区への接続が結果的に良くなったということで、とても良いことだと思います。御津地区からゆうあいの里小坂井線へ行くとゾーン跨ぎになりますので、1日共通フリー乗車券を更に宣伝するとより良くなるのではないのでしょうか。

座長： 例えば、ゆうあいの里を何時に出ると、御津地区へは何時に到着するというような乗継利用の事例をいくつか作成して周知いただくと、利便性が高まると思います。

座長： 他にご意見等はいかがでしょうか。御津地区の方のご意見はございますか。

委員： 生活圏の視野の中にゆうあいの里があるのか、一度区長に聞いてみる必要があります。

もし利用者を増やすのであれば、町内会長や地区長に働きかける必要があります。このような会議の場と地域場で並行して動いていかないと、便利になったことは良いが、実際の需要には結びついていかないのではないのでしょうか。住民に理解して頂かないと意味がないと思います。

座長： 私の街ではすぐに回覧板を回して周知しますが、事務局に考えはありますか。

事務局： できましたら回覧板等で周知していきたいと思いますが、町内会の方へ市からお願いしている仕事が多いため、調整しながら働きかけていきたいと思います。

座長： ご指摘の通り、ゆうあいの里へ行きやすくなるという情報が伝わらないと意味がありません。御津地区の皆さんに回覧板を回して周知できるのか分かりませんが、何らかの形で情報提供できるようにして頂きたいと思います。

委員： 豊川市の広報の中で、コミュニティバスが記事の枠を使用できる時が年に何回かあると思います。広報の限られた枠の中で、例えばQ&A方式で「〇〇に行きたい時はどうするの?」「〇〇を利用するといいよ。」というような内容で分かりやすく載せて、御津線が利用しやすくなったことについても掲載していただくと、他の地区の方も「使いやすくなる」といいな。」と思うかもしれません。広報をもう少し活用して頂きたいと思います。

事務局： 広報は、その都度集まった記事の量により枠が決まります。御津線のダイヤ変更についても掲載の要望をしていきたいと思いますが、枠を頂くのは中々難しい状態です。

座長： 努力して頂きたいと思います。

委員： タウン誌は非常によく目を通します。市の広報に限らず、そういった所にも掲載できるように検討してほしいと思います。

座長： タウン誌の他に、老人会、シニアクラブなど、様々な所での情報提供を検討して頂きたいと思います。ただ便利になったという情報だけでも良いと思います。

座長： 先日、モビリティマネジメント会議がありましたが、様々な形で情報が提供されているので参考にして頂き、豊川市コミュニティバスについても、市民の方に利用したいと思って頂けるようになっていくと良いと思います。他にご意見がなければ、運行計画の変更につきましてはご了承頂いたということで進めさせていただきます。

座長： 続きまして、その他について、皆様方より何かございますか。

座長： 手元に夏休み小学生50円バスのチラシが配布されていますが、事務局からこれについてご報告をお願いします。

事務局： 前回の公共交通会議で協議させていただきましたとおり、この夏休み期間中、小学生につきましては1乗車50円でバスを利用できます。委員の皆様におかれましても、周知活動のご協力をお願いします。

座長： これについて何かご意見はございますか。

座長： 夏休みが延長になるかもしれないという話題も出ていますが、その場合、夏休み小学生50円バスの期間はどうか対応するのでしょうか。

事務局： 運賃の変更を伴い、運輸局への申請が必要になるため、今年についてはこの日程で実施していきたいと思います。

座長： 委員の皆様におかれましても、夏休み小学生50円バスの実施について、是非、話題にして頂きたいと思います。50円バスを利用した子供たちから、感想文などを提出いただくようにすると良いでしょう。そこから次のステップについて考えることができます。5

0円バスは東三河8市町村による取り組みになりますので、豊川市だけで実施するわけにはいきませんが、検討すると良いでしょう。

委員： 資料の話題と関係ないことですが、豊川市のコミュニティバスに愛称はありますか。

事務局： 愛称は「豊川市コミバス」で、キャラクターは「こん太」です。地域路線にはそれぞれ路線に愛称があります。

座長： 続きまして、中部運輸局愛知運輸支局より、女性限定バス運転体験会/バス就職相談会についてご説明をお願いします。

(中部運輸局愛知運輸支局より説明)

座長： これについて何かご意見はございますか。

座長： 委員の皆様におかれましては、このことについて是非話題にして頂きたいと思います。事務局から他に何かございますか。

事務局： 次回の第39回公共交通会議は今年の12月26日水曜日、午後1時30分から豊川市勤労福祉会館視聴覚室にて開催を予定しています。後日事務局より追ってご連絡をさせていただきます。

座長： 本日は大変良いご意見を頂きありがとうございました。OD調査に関しては来週までに調整していきたいと思いますので、ご意見等があれば事務局までご連絡をお願いします。以上で第38回豊川市地域公共交通会議を終了します。長時間にわたりお疲れさまでした。

以上